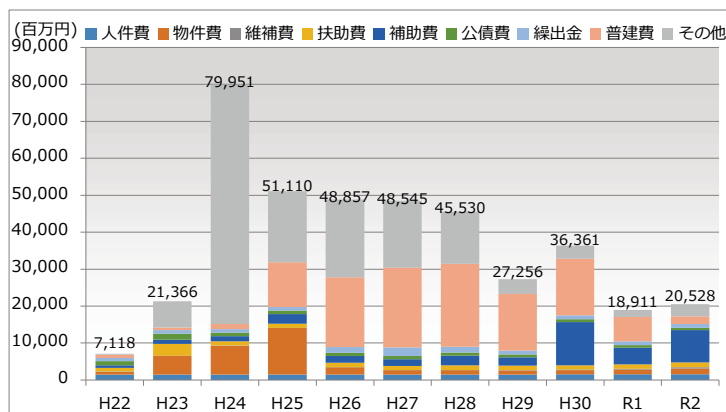
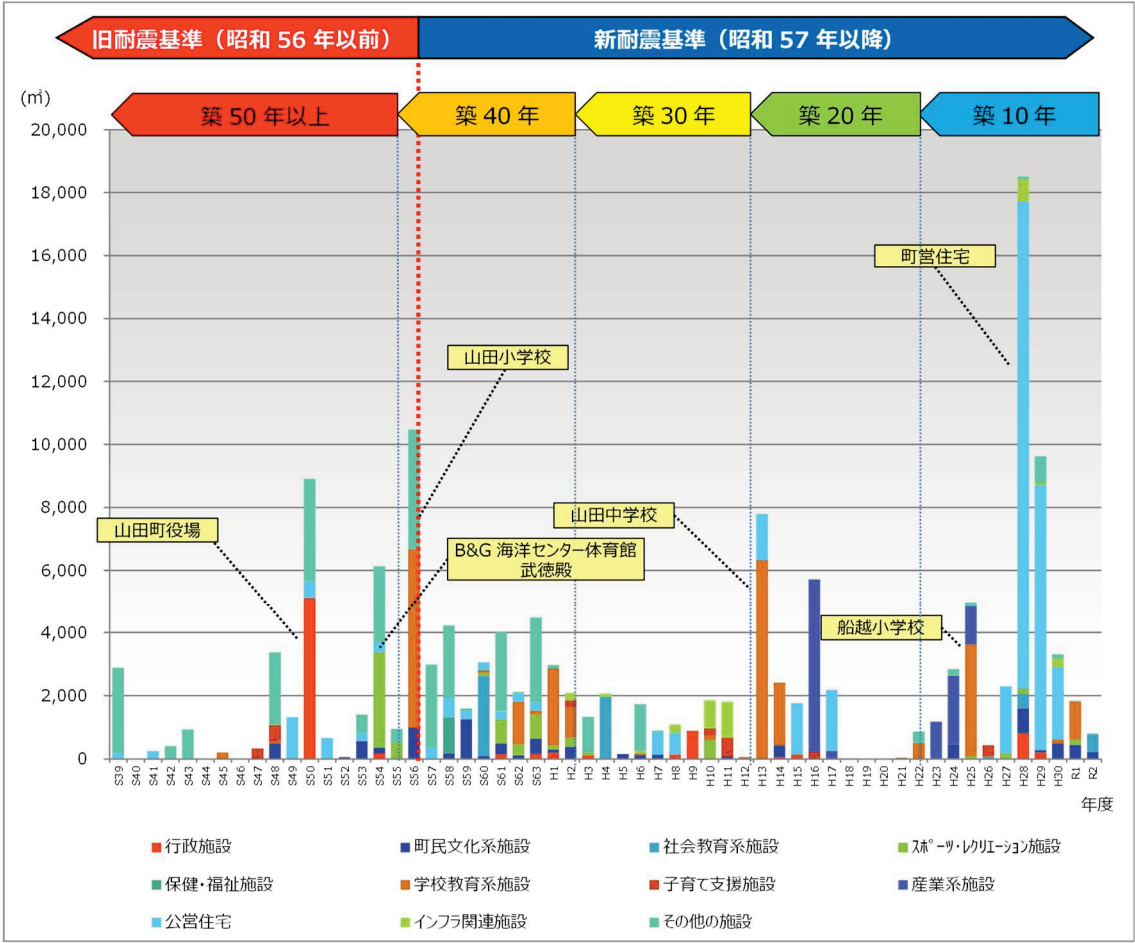




本町が保有する公共施設（建物）の多くは、昭和 40 年代後半から平成中期までに建設されたもので、今後、これら公共施設（建物）の大規模改修又は建替えの必要性が集中的に高まることが予想されます。

また、平成 23 年度以降に公営住宅をはじめとした大量の公共施設が整備されていますが、これらは東日本大震災からの復興にむけた取り組みによるものです。



前計画では、将来費用に対して年間約 14.5 億円が不足する計算でしたが、個別施設計画等の検討が進んで施設再編が進められたこと等により、本計画における長寿命化型の推計では不足額が年間約 6.4 億円にまで縮減され、約 8.1 億円/年の縮減効果が見られました。

また、令和 2 年度末の保有施設について、前計画と同様に「試算ソフト」により、令和 3 年度～令和 42 年度の 40 年間に生ずる費用を推計した結果では、年間約 14.8 億円が不足する計算でしたが、長寿命化型の採用によって年間約 6.4 億円が不足する結果となりました。

長寿命化型マネジメントによって、従来型に比して約 8.4 億円／年、前計画に対して約 8.1 億円／年の改善効果が期待されます。

今後の公共施設マネジメントにおいては、長寿命化型の将来費用である 13.6 億円／年を維持しながら、個別施設計画の精度向上や未策定類型における計画策定などによって、さらなる費用縮減を図り、充当可能財源との収支バランスの改善を図るものとします。

(百万円／年)

			公共施設	インフラ 資産	総費用
前計画	従来型 60年サイクル	充当可能財源	150.0	580.0	730.0
		将来費用	1,033.5	1,145.0	2,178.5
		過不足 ①	-883.5	-565.0	-1,448.5
本計画	従来型 60年サイクル	充当可能財源	274.5	447.6	722.1
		将来費用	1,403.3	796.6	2,199.9
		過不足 ②	-1,128.8	-349.0	-1,477.8
	長寿命化型 80年サイクル	充当可能財源	274.5	447.6	722.1
		将来費用	865.0	496.3	1,361.4
		過不足 ③	-590.5	-48.7	-639.3
改善効果		対前計画 ③－①	293.0	516.3	809.2
		対従来型 ③－②	538.3	300.3	838.5

(1) 公共施設の大規模改修並びに建替え等

本町の公共施設（建物）は、建築後 30 年以上経過した建物が全体の 45.6%あります。今後、多くの施設が大規模改修や建替え時期を迎え、現在の公共施設の総量を将来にわたって維持並びに管理し続けると、町の財政並びに行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が非常に高いといえます。

したがって、大規模改修・建替えに係る費用を平準化させ、公共施設の総量の縮減を含めた、計画的かつ戦略的な再編成並びに管理に取り組んでいく必要があります。

さらに、今後、計画的かつ戦略的な公共施設管理を推進するため、各施設所管課で管理している施設情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築を検討する必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会

本町の人口は、令和 2 年の 14,320 人(国勢調査令和 2 年より)から令和 22 年には約 10,159 人まで減少すると推計されており、人口減少と少子高齢化がさらに進行するものと思われます。

人口構成の変動による住民ニーズへの変化に対応するため、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 厳しさを増す財政状況

本町の財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少並びに高齢化の進行に伴う扶助費の増加等により、一層厳しくなるものと予想されます。

したがって、限られた財源の中で、効率的な公共施設の維持管理及び運営を行い、施設の機能維持を図っていく必要があります。

視点 1 供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設総量（延床面積）の縮減（廃止及び取壊し等）、公共施設のコンパクト化（複合化・集約化等）により、**「供給量の適正化」**を図ります。

視点 2 既存施設の有効活用

施設の老朽化の状況、利用実態及び利用需要を踏まえ、今後も保有すべき施設については、長寿命化（＝計画的な改修等による品質及び機能の維持又は改善）を推進し、**「既存施設の有効活用」**を図ります。

視点 3 効率的な管理・運営

全庁的な推進体制の確立及び公共施設等の将来の更新費用を平準化するために、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築並びに民間活力の導入の検討などにより、**「効率的な管理及び運営」**を推進します。

供給量の適正化に係る基本方針

○ 施設総量の適正化

施策との整合性並びに住民ニーズ等を踏まえつつ、人口構成の変化、財政状況並びに施設利用状況等を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

○ 機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、施設の立地や利用状況を踏まえながら、機能の複合化や施設の更新等により、効率的な施設配置及びニーズへの対応を検討します。

既存施設の有効活用に関する基本方針

○ 予防保全の推進

予防保全の観点から、日常点検及び定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施に努めます。

○ 計画的な長寿命化の推進

他市町村における施設の長寿命化に関する事例等の情報収集を行い、計画的な施設の長寿命化に努めます。

○ バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応

大規模改修や建替え等の際には、段差の解消や設備の更新などにより「だれもが使いやすい施設」となるように努めるものとします。

効率的な管理及び運営に関する基本方針

○ 維持管理費用の適正化

施設の維持管理にかかる費用や利用状況を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

○ 長期的費用の縮減と平準化

公共施設等の将来の更新費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

○ 民間活力の導入等

指定管理者制度をはじめ民間活力の導入の手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

1. 点検・診断等の実施方針

＜公共施設(建物)＞

本町の公共施設（建物）は、建築後30年以上経過したものの延床面積が全体の45.6%を占めており、大規模改修又は建替えが必要となりつつあります。また、今後は築30年未満の施設も、大規模改修又は建替えの時期を続々と迎えることとなります。

建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するためには、施設の点検・診断を実施することが有効ですが、その実施にあたっては、建設時から経過した年月及び建築物の耐震性によって対処方法が異なることが考えられます。

＜インフラ資産＞

インフラ資産は住民生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

＜公共施設(建物)＞

施設の維持管理並びに修繕にあたっては、計画的かつ効率的な点検及び修繕による「予防保全」を重視し、施設の長寿命化に努めます。また、施設の長寿命化により、建替え等に係る費用負担の軽減並びに平準化を図ります。

施設の建替えにあたっては、人口動態、住民ニーズ並びに周辺施設の立地状況等を踏まえ、機能の複合化や施設の縮減を検討し、適正な施設配置を目指します。また、省エネ対応機器の導入等によるトータルコストの縮減に努めます。

＜インフラ資産＞

インフラ施設は費用対効果を考慮して、新設及び維持補修をバランスよく実施します。また、施設の整備又は更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

3. 安全確保の実施方針

＜公共施設(建物)＞

災害時における避難所等の防災機能を有する公共施設もあることから、日常及び定期点検により施設の劣化状況の把握に努めます。

また、点検の結果、危険性が認められた施設については、計画的な改善又は建替えを実施し、機能の維持並びに安全性の確保を図ります。さらに、老朽化による供用廃止（予定含む）の施設や、利用需要のない施設については、周辺環境への影響を考慮しながら、施設の取壊しや除却を検討します。

＜インフラ資産＞

上述の「点検・診断等の実施方針」を踏まえ、「予防保全」に取り組み、各インフラ資産の安全性の確保に努めます。

4. 耐震化の実施方針

＜公共施設(建物)＞

本町の公共施設（建物）のうち、特定既存耐震不適格建物で耐震基準を満たさない施設が延床面積比で 7.6%あることから、「山田町耐震改修促進計画」に基づき、更新又は耐震改修を計画的に推進します。

＜インフラ資産＞

耐震性を有さない施設については、点検結果に基づき耐震化を推進します。

5. 長寿命化の実施方針

＜公共施設(建物)＞

公共施設（建物）の長寿命化にあたっては、点検・改修などを計画的に行うとともに、内装や設備機器の定期的な交換や、大規模改修の効果的な実施により、耐用年数の延命化を推進します。同時に、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制並びに平準化を目指します。

供用廃止（予定含む）する公共施設の中でも耐久性の高い施設については、用途変更を検討し、可能な限り長期間使用することを目指します。

＜インフラ資産＞

インフラ施設の長寿命化にあたっては、予防保全によって健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、既に長寿命化計画を策定済みの橋梁については、「山田町橋梁長寿命化修繕計画」の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。

6. 複合化・集約化や廃止の推進方針

＜公共施設(建物)＞

必要なサービス水準を保ちつつ、施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町村が保有する既存施設の相互利用又は代替サービスの検討などにより、施設の複合化、集約化又は廃止を進め、施設総量のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の縮減を図ります。

また、現在利用していない施設又は将来的な利用が見込まれない施設については、施設の利用状況並びに運営状況等を踏まえ、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

＜インフラ資産＞

中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進体制

① 「山田町公共施設等総合管理計画推進委員会」による計画の推進

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、その対象となる施設が多岐にわたるため、庁内横断的な体制の構築が必要です。そのため、町幹部職員を委員とする「山田町公共施設等総合管理計画推進委員会」及び「同部会」を中心に、公共施設等の管理に全庁的に取り組んでいきます。

② 民間活力の活用体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していく上で、「運営費の適正化」と「町民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが極めて重要です。

これらを両立するための方策のひとつとして、町の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については PPP／PFI の導入等を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化と行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③ 情報の開示と町民との協働体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、受益者である町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町民に本町における公共施設等の状況を認識させるとともに、今後のあり方を考えてもらうため、町の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。

また、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設等の維持管理のあり方について検討します。